

新千歳 ⇄ 北九州 フジドリームエアラインズ



直行チャーター便で行く 3コース

9月1日(火) 出発限定

政府認可申請中



肥前名護屋城跡 ©佐賀県文化観光連盟

Aコース

9月1日(火) 出発

ツアーコード:JB8236S

城郭ライター萩原さちこさんと行く

にっぽんの名城と歴史探訪ツアー 第7弾

4日間

肥前名護屋城跡と九州北部の城めぐり

■旅行代金(大人おひとり様) ホームページからのおひとり様ご予約で WEB割500円引き

| | |
|----------|----------|
| 2名様1室 | 1名様1室 |
| 199,800円 | 219,800円 |



唐津城 画像提供: (一社)唐津観光協会に連盟

- 添乗員同行(全行程)
- 最少催行人員/15名様
- 食事/3朝食・4昼食・3夕食付
- 利用バス会社/多久観光バス
- 宿泊ホテル
- 1日目/唐津市内:メルキュール佐賀唐津リゾート洋室または和室利用(バス・トイレ付)
- 2日目/糸島市内:グローバルホテル糸島洋室利用(バス・トイレ付)
- 3日目/北九州・門司区内:ホテルルートイン門司港洋室利用(バス・トイレ付)

旅のポイント

秀吉の野望の跡・肥前名護屋城や陣跡、福岡城など北部九州の城めぐりへ。城郭ライター「萩原さちこさん」の解説を聞きながら、天守や堀・堀・石垣などお城の魅力に迫ります。

| 日程 | 行程 | 食事 |
|----|--|-------------|
| 1 | 新千歳空港10:45発→北九州空港==●小倉城<80分>==唐津市内18:00頃【泊】 ・昼食は機内にて鮭さざ波弁当、夕食はホテルにてビュッフェ(アルコール類を含むフリードリンク付) | × 弁 夕 |
| 2 | 唐津市内8:30頃==○唐津神社<15分>==●唐津城<80分>==○虹の松原<20分>==●佐賀県立肥前名護屋城博物館<50分>・○肥前名護屋城跡<80分>・○木下延俊陣跡<15分>・○前田利家陣跡<30分>=糸島市内18:00頃【泊】 ・昼食は呼子で「いかづくし膳」、夕食はホテルにてバイキング | 朝 昼 夕 |
| 3 | 糸島市内8:00頃=○生の松原・元寇防塁<15分>==○崇福寺山門<15分>==○福岡城跡<80分>==●九州国立博物館<60分>・○太宰府天満宮<45分>==○水城跡<40分>==北九州・門司区内18:00頃【泊】 ・昼食は洋食セット、夕食は「三宜楼茶寮KAITO」にてぶぐ御膳 | 朝 昼 夕 |
| 4 | 北九州・門司区内8:30頃==○壇ノ浦古戦場<20分>==○門司城跡<40分>==北九州空港→→ →新千歳空港16:05着 ・昼食は門司で名物の焼きカレーセット | 朝 昼 × |

※凡例/→:飛行機 ==:バスまたはタクシー ...徒歩 ●下車入場観光 ○下車観光
※名城のコースは、見学施設(お城)により石畳の箇所や階段が多い箇所がございます。

同行講師 城郭ライター 萩原さちこ氏

1~4日目まで(現地のみ)同行

城郭ライター・編集者。公益財団法人日本城郭協会理事。小学2年生のとき城に魅せられる。大学卒業後、制作会社や広告代理店等の勤務を経て、現在はフリーの城郭ライター、編集者。執筆業を中心に、メディア・イベント出演、講演、講座など行う。



肥前名護屋城跡

豊臣秀吉が朝鮮出兵の拠点として築いた肥前名護屋城は、当時大坂城に次ぐ規模を誇った巨大要塞です。広大な城郭に加え、周囲には全国から集結した名だたる武将たちの陣跡が今も数多く残されています。



隣接する「佐賀県立肥前名護屋城博物館」

弊社では、安心してご旅行をお楽しみいただくため 「国内旅行傷害保険」を ツアーに付帯しております!!

※保険期間は、弊社企画旅行の旅行日程期間となります。
※国内ツアーは対象外です。※航空機利用の有無により、保険金額が変わります。

- 旅行代金は出発21日前に当たる日より前の指定日までに、所定の方法でご入金をお願いします。
 - バス座席割りは、当社で決めさせていただきますので予めご了承ください。募集人員は35名様から45名様とさせていただきます。1名及び奇数での参加のお客様は相席の場合もございますのでご了承ください。
 - 最少催行人員に満たず、旅行中止の場合は14日前までにご連絡いたします。
 - 車内禁煙にご協力をお願いいたします。
 - 出発日の7日前までに最終日程表をお渡しいたします。
- ※当日の緊急連絡先、宿泊先、集合場所・時刻を改めてご確認ください。

チャーター便利用のため、出発時刻・到着時刻が大幅に変更になる場合があります。そのため行程の入れ替えや観光地を割愛させていただく場合があります。確定時刻は最終日程表にてご確認ください。



子どもたちのみらいのために 《SDGs北海道の未来へ旅して応援プロジェクト!》

道新観光では、SDGsの一環として、2023年4月から「道新観光の旅」にご参加のお客様お一人につき1日50円を、北海道在住の家庭環境が困難な子供たちへの奨学金として北海道新聞社会福祉基金を通じて寄付をしております。2025年12月までに計6回、合計2,429,750円の寄附をすることができました。引き続きお客様のご理解とご協力をお願いいたします。

お申込みのお客様へのご案内【要旨】お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受取りいただき、事前にご確認の上お申込み下さい。

- 募集企画旅行契約
この旅行は株式会社道新サービスセンター観光事業部（北海道札幌市中央区大通東4丁目1番地 観光庁長官登録旅行業第2066号以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集企画旅行契約の部によりします。
- 旅行のお申込み及び契約成立時期
（1）所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かさせていただきます。
（2）電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社への予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をさせていただきます。
（3）旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項（2）により申込金を当社から受領したときに、また郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社との旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合でも、通信契約によって契約が成立させるときは、右記●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件（1）の定めにより契約が成立します。
（4）お申込金（おひとり様）旅行代金3万円未満6,000円/6万円未満12,000円
- 旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日にある日（日曜日は11日目に当たる日）より前（お申込みが閉鎖の場合は当社が指定する期日までに）にお支払いいただきます。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、契約成立日といたします。
●取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。
- 旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス）、宿泊費、食費、各コースゴルフプレイ代一式及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）
- 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社は、社又は委託旅行業者が提供するクレジットカード会社（以下「会員」という）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」という）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（委託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も委託旅行業者により異なります）
（1）通信契約による旅行契約は、当社への旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到着したときに成立するものとします。
（2）「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します）
（3）与信等の理由により会員の申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。
- 特別補償
当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集企画旅行約款別添特別補償規程に基づき、お客様が募集企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
死亡補償金：150万円・入院見舞金：2～20万円・通院見舞金：1～5万円旅行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします）
- 国内旅行保険への加入について
ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。国内旅行保険の加入についてはお申込店の販売員にお問い合わせ下さい。
- 事故等のお申し出について
旅行中に、事故などが発生した場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込店にご通知下さい。もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。
- 個人情報の取扱について
当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社が提携する企業の商品やサービスキャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い
- 特典サービスの提供④統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2026年4月1日を基準としております。また旅行代金は2026年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

| 旅行契約解除の日 | 取消料(おひとり様) | |
|-----------------------------|------------|--------------------|
| 旅行開始日前日から起算してさかのぼって | 宿泊付旅行 | 日帰り旅行(夜行含む) |
| ①21日目に当たる日より前の解除 | 無料 | 11日目に当たる日 以前は無料 |
| ②20日目に当たる日以降の解除 (③～⑥を除く) | 旅行代金の20% | 10日目を以降20% |
| ③7日目に当たる日以降の解除 (④～⑥を除く) | 旅行代金の30% | 旅行代金の30% |
| ④旅行開始日の前日の解除 | 旅行代金の40% | 旅行代金の40% |
| ⑤旅行開始日の当日の解除 | 旅行代金の50% | 旅行代金の50% |
| ⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加 | 旅行代金の100% | 旅行代金の100% |

◆お問い合わせ・お申し込みは

安心と信頼の **道新観光**

旅行企画・実施 株式会社道新サービスセンター
観光庁長官登録旅行業第2066号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒060-8711 札幌市中央区大通東4丁目1番地 北海道新聞社ビル6階
総合旅行業務取扱管理者：伊藤 智敏

ホームページ

道新観光

検索

TEL (011) 241-6401

旅行業公正取引
協議会 会員

営業時間 (土・日・祝休業)

10:00～12:00 / 13:00～17:00
●12:00～13:00は休業 ●午前営業は11:45受付終了



旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ねください。